

食品安全委員会（第1039回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和8年10月13日（火） 14:00～
第一会議室

2. 出席委員（7名）

祖父江友孝（委員長）
浅野 哲（委員長代理 第一順位）
頭金正博（委員長代理 第二順位）
春日文子（委員長代理 第三順位）
小島登貴子
杉山久仁子
松永和紀

3. 議 事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号に規定する食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

・添加物 1案件

（消費者庁からの説明）

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）の改正

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 8品目

（農林水産省からの説明）

フルチアセトメチル

プロパルギット

ペンシクロン

メソトリオン

（消費者庁からの説明）

スルホキサフロル

チオジカルブ及びメソミル

ニテンピラム

フルチアセットメチル
プロパルギット
ペンシクロン
メソトリオン
メフェントリフルコナゾール

- ・ 動物用医薬品 1 品目
(農林水産省からの説明)
マイコプラズマ・ボビス生ワクチン(シード)(プロティビティール)

(3) その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号に規定する食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて<食品衛生法(昭和22年法律第233号)第13条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」(昭和34年厚生省告示第370号)の改正>
- (2-1) 食品健康影響評価について<フルチアセットメチル>
- (2-2) 食品健康影響評価について<プロパルギット>
- (2-3) 食品健康影響評価について<ペンシクロン>
- (2-4) 食品健康影響評価について<メソトリオン>
- (2-5) 「フルチアセットメチル」、「プロパルギット」、「ペンシクロン」及び「メソトリオン」の食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第3項の規定に基づく食品健康影響評価について
- (2-6) 食品健康影響評価について<スルホキサフロル>
- (2-7) 食品健康影響評価について<チオジカルブ及びメソミル>
- (2-8) 食品健康影響評価について<ニテンピラム>
- (2-9) 食品健康影響評価について<フルチアセットメチル>
- (2-10) 食品健康影響評価について<プロパルギット>

(2 - 1 1) 食品健康影響評価について<ペンシクロン>

(2 - 1 2) 食品健康影響評価について<メソトリオン>

(2 - 1 3) 食品健康影響評価について<メフェントリフルコナゾール>

(2 - 1 4) 食品安全基本法第 2 4 条第 1 項第 1 号に基づく食品健康影響評価について

(2 - 1 5) 食品健康影響評価について<マイコプラズマ・ボビス生ワクチン (シード) (プロティビティ) >